アコード租税総合研究所よりセミナーのお知らせ（変更）

近年の重要租税判例の解説

1　開催予定日時：平成 23 年 6 月 11　日(土) 午後 2 時～5 時

2　場所：五反田駅前会議室　品川区西五反田 1-2-9（下記地図参照）

3　講師：酒井克彦（アコード租税総合研究所所長・国士舘大学法学部教授）

4　受講料：一般 10,000 円(資料代込み)、アコード租税総合研究所会員 1,000 円(資料代込み)

5　内容：近年、重要租税判例が頻出しております。
セミナーでは、昨年及び本年前期の重要判例のポイントを詳しくご説明いたします。
争点や問題点などもご理解いただけるよう丁寧に解説いたします。

【会場】

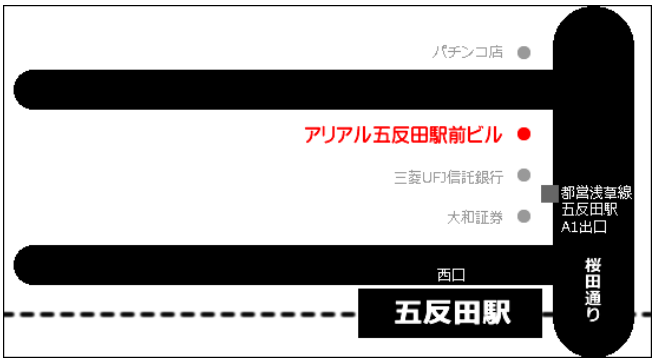

セミナーでは次の事例を取り上げます。

・「いわゆるガーンジー島事件（最高裁平成 21 年 12 月 3 日判決）」

・「破産管財人の源泉徴収義務の有無が争われた事例（最高裁平成 23 年 1 月 14 日判決）」

・「ホステスの業務に関する源泉徴収額の計算が争われた事例(最高裁平成 22 年 3 月 2 日判決)」

・「年金二重課税事件（最高裁平成 22 年 7 月 6 日判決）」

・「いわゆる武富士事件（最高裁平成 23 年 2 月 18 日判決）」

・「被相続人が生前に提起して相続人が承継していた所得税更正処分等の取消訴訟において同処分等の取消判決が確定した場合、被相続人が同処分等に基づき納付していた所得税等に係る過納金の還付請求権が相続税の課税財産となるとされた事例(最高裁平成 22 年 10 月 15 日判決)」

to the future 一般社団法人 At-I アコード租税総合研究所 Accord Tax general Institute

JR 線・東急池上線五反田駅から徒歩1 分 浅草線五反田駅A1 出口から徒歩30 秒
◆主 催：一般社団法人アコード租税総合研究所
(HP をご覧くださいhttp://www.at-i.info/)

所在地：〒154-0017 世田谷区世田谷4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、ＦＡＸにてご返信ください。

ご芳名	会員・一般　(いずれかに○を付してください)		
ご住所	〒		
TEL		FAX	
参加者		Mail	@

お問い合わせ：（社）アコード租税総合研究所（honbu@at-i.info）TEL03-5799-4588（留守電にご登録下さい）

お申込みFAX番号:03-5799-4588＜送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。＞